

## 第 101 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 4 年 10 月 25 日（火）13 時 20 分～15 時 20 分

場所：奈良県郡山総合庁舎

出席者：

【委員】川池委員（委員長）、岡崎委員、久保田委員、小林委員、庄田委員、館野委員、福井委員、堀野委員

【事務局】奈良県県土マネジメント部河川整備課

議事：

- (1) 第 100 回委員会議事概要
- (2) 進捗点検（大和川水系（生駒いかるが圏域））について
- (3) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）

その他：

- (1) 今後の予定について

### (1) 第 100 回委員会議事概要について

○久保田委員 ゲンジボタルの生息状況についてももう少し実態をつかんだ上で、実際に飛んでいるかどうか、生息できる環境に改善ができるかどうかを考え、今後の資料に生かしたら良い。  
→承知した。

○川池委員長 第 100 回奈良県河川整備委員会の議事概要を確定する。

### (2) 進捗点検（大和川水系（生駒いかるが圏域））について

[治水]

○小林委員 用地買収が多いという印象だが、どのように交渉を行っているか。

→図面を用いて事業の必要性、計画、解消される想定被害を説明している。

○小林委員 下流の用地交渉が成立しないと、上流の用地には交渉はしないのか。

→河川の施工は原則として下流から実施していくため、下流から用地交渉を行い、買収できるところは順次用地買収を行っている。

○小林委員 奈良県が特に用地交渉が難しいわけではなく、全国的に同様なのか。

→国管轄の大河川よりも、都道府県管轄の中小河川のような家屋が連担したところの方が、用地交渉が必要となるため、おそらくどこでも苦慮していると思う。

○堀野委員 流下能力を示したページについて、「流下能力」という言葉が余裕高を考慮したものであることがわからない。また、「最小流下能力の計画流量に対する比率」について、これは計画流量に対する現況流下能力の比率を計算して、その一番小さいものを示しているの

ではないか。誤解を招くと思う。

→確認する。

○堀野委員 三代川について、改修前後の断面に圧倒的な差がある。改修後断面で確率規模 1/3（3年に1回程度の降雨による洪水規模）を想定しているのであれば、現況断面では毎年のように出水時に水没していないとおかしいと思う。このことを確認してほしい。

○庄田委員 整備率について、左岸と右岸と両方できていないと率に計上しないという話だったと思うが、全く工事を実施していないわけではないので、左岸だけ完成していれば50%計上することに問題はあるのか。

○川池委員長 何も進んでいないわけではないので、片岸だけの進捗率のような指標があっても良いと思う。また、用地買収がこの5年間でこれだけ進みました、というような指標も入れた上で評価するのも良いと思う。次年度の進捗点検の際に記載することを検討してほしい。

→何か工夫できると思うので検討する。

○館野委員 三代川について、歴史環境と調和した河川景観の創出に配慮する予定とあるが、例えばこんなことを考えているというようなことがあれば教えてほしい。

→次回委員会までに確認する。

○川池委員長 竜田川小瀬工区の中で、乙田橋～上田橋の約400mと小瀬橋から上流の70mの暫定拡幅というのは災害復旧ということか。

→乙田橋～上田橋の約400mは災害復旧だが、小瀬橋から上流の70mは災害復旧ではなく直近5年間で施工したものである。

○小林委員 国土交通省では気候変動の2度上昇で雨が1.1倍になるという試算を出しているが、奈良県はどのように対応するか考えているか。奈良県ではそういうことを審議する委員会は別にあるのか。ここで考える内容か。

→河川については、この河川整備委員会で議論する。昨今の気候変動で雨の規模が大きくなっており、河川をより広げないといけない、という議論は当然あると思う。しかし、奈良県では基本的に確率規模1/10で事業を進めており、まずは現計画に基づいて着実に現場を進めていくことが必要であり、後の段階で気候変動に係る議論が必要になると思う。

○川池委員長 これは今すぐ対応してくださいということではないが、流下能力図だけでなく縦断的に治水安全度がどうかという視点も必要かと思う。井堰や大和川からのバックウォーターの影響についても流量だけ見るのではなく、水位で治水安全度を議論することも必要ではないかと思う。

→検討する。

## [住民連携・防災]

○小林委員 最近、自動で画像から流量推定ができるようになりつつあるが、そういうのを試すことを検討していないか。

→検討していない。

○小林委員 田んぼダムは、国だと農林水産省の管轄で、河川管理者と連携して実施しているようだが、県ではどのように実施しているか。

→農林部局とも連携しながら実施している。

○小林委員 高度に田んぼダムを効果的に推進するためには結構な予算が必要となるようだが、取りあえず簡易に田んぼダムをつくってしまおうという考えはあるか。

→農林部局とも連携し、技術提供をしながらやってきており、やみくもに田んぼダムを推進していくという考え方ではない。

○小林委員 先日、滋賀県の霞堤の開口部から水が流れ出て、田に入り、田の所有者が滋賀県に補償をお願いしたところ、滋賀県の回答は民間保険等で補償されるものであり、県が補償する義務はない、みたいなことがテレビで放映されていた。奈良県では、田んぼダムに水が入った場合、田の所有者に補償する考えはあるか。

→滋賀県と同じ考えである。

○川池委員長 住民連携に関して、新型コロナウイルス感染症の影響で一斉清掃等が一部実施されなかったということだが、社会的な動きとして、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の発生前の状態に戻りつつあると思うが、奈良県としては、一斉清掃に限らず、全体的にどのように考えているか。

→今後の感染状況を見ながら、個々に考えていくことにはなるが、極力実施していきたいと思っている。

## (3) 環境モニタリング調査結果について（中間報告）について

### [環境]

○久保田委員 川の環境を考えるときに住民の目というのは結構大切だと思う。地域住民の方々にホタルを見たことがあるか、どこで、何匹ぐらいかをアンケート等で調査することでかなり実態をつかめると思う。

→効率的、効果的に調査できるように、調査時に住民の目を考慮することを検討する。

○岡崎委員 本日の現地視察でも見せてもらったが、最近の河川はコンクリート護岸だけでなく自然石みたいなものを取り入れて多少生き物に優しい構造になっている。また、流水も大分澄んだ状態となっていたと思う。先ほどの久保田委員のおっしゃったことと同じようなことを思っていた。ホタルだったら、子供たちに見たことがありますか、みたいな調査を学校レベルで5年に1回ぐらい調査すれば、奈良県ではどのように環境が変わってきたか分かるようになると思う。また、この調査で子どもたちの興味、関心をひく効果もあると

思う。他にもインターネットにアクセスしてもらって形で調査しても良い。

→どのようなことができるか検討する。

○川池委員長 調査延長について、竜田川小瀬工区が 200m であるのに富雄川安堵工区と三代川が 100m とあるが、200m、100m という延長はどのようにして決まるのか。

→「100m 程度」という延長で調査業務を発注しており、その環境、状況に応じて前後する形になっている。例えば、竜田川小瀬工区は平成 29 年度に調査した部分とそれより上流の 50m の部分も入れて 200m という形にしている。基本は 100m である。

#### [その他]

○岡崎委員 親水公園は、川まで降りられるところと途中までしか降りられないところがあるような気がするが、それは何か意図があって区別しているのか。

→治水断面との兼ね合いが 1 つと、河川状況と周辺の利用される方の環境によってその都度選択している。具体的にこうなったらこうなるという分け方は現在のところしていない。